

移動型無料スマホ教室

問 情報政策課 ICT推進室 ☎ 69-2117 ☎ 69-2299

専用車両による少人数スマホ教室です。機種や通信会社を問わず、初心者の方やスマートフォンをお持ちでない方も参加できます。

講座名	内 容
①Android(入門編)	スマホの画面の見方・電話 文字入力・メール
②Android(基礎編)	マップを使いながら基本操作・ルート検索 写真の撮影・動画の撮影・QRコード読み取り
③Android(応用編)	インターネットの調べ方・音声操作 アプリの追加方法・移動方法
④スマホのセキュリティ	安心・安全なインターネットの活用方法
⑤LINEコミュニケーション	LINEの基本的な使用方法

	実施日	11:00～12:00	12:30～13:30	14:30～15:30	16:00～17:00	場 所
10月	3日(金)	①Android(入門編)	②Android(基礎編)	③Android(応用編)	④スマホのセキュリティ	甲賀市役所(北側玄関)
	16日(木)	①Android(入門編)	②Android(基礎編)	③Android(応用編)	⑤LINEコミュニケーション	水口西部コミュニティセンター (みなくるプラザ内)
	17日(金)	①Android(入門編)	②Android(基礎編)	③Android(応用編)	⑤LINEコミュニケーション	甲南公民館
	30日(木)	②Android(基礎編)	③Android(応用編)	②Android(基礎編)	⑤LINEコミュニケーション	雲井コミュニティセンター
	31日(金)	①Android(入門編)	②Android(基礎編)	③Android(応用編)	⑤LINEコミュニケーション	甲賀地域市民センター

受付専用ダイヤル

0800-111-9442

受付時間 9時～17時(土日祝も受付)

事前予約制・参加費無料・各回先着3名まで



10月は里親月間です

～家庭のあたたかさをこどもたちへ～



問 家庭児童相談室

☎ 69-2177

☎ 69-2298

里親制度とは？

保護者の入院、離婚、経済苦、養育の拒否、虐待など、さまざまな事情から家庭で暮らすことができないこども(要保護児童)を、自らの家庭に迎え入れて養育する、児童福祉法に定められているこどものための制度です。

いろんな里親を求めています

養育里親…長期間/短期間/ホームステイ
養子縁組里親…養子縁組を希望する里親

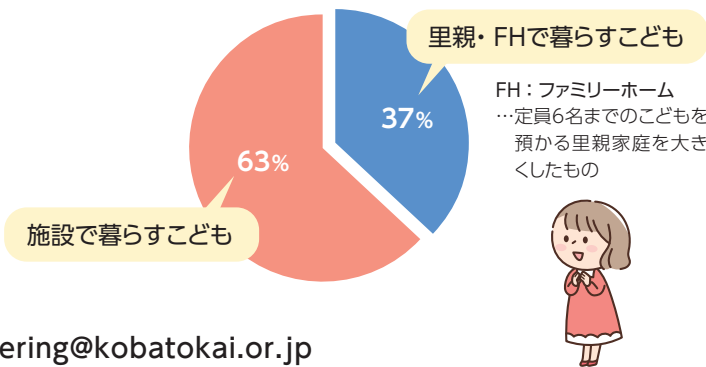
安心して身を委ねられる場所である「家庭」を
望むこどもたちのために、私たちにできることを
考えてみませんか？

里親に関する事前相談窓口

社会福祉法人小鳩会 里親支援センターしが

☎ 077-525-0030 ☎ 077-526-7203 ✉ fostering@kobatokai.or.jp

滋賀県全体で約300人のこどもたちが施設、里親・FHで暮らしています。



甲賀市でも撮影されました

日本アカデミー賞受賞作品

映画「侍タイムスリッパ」

上映会&トークショー



問 甲賀ロケーション推進協議会
(事務局:ロケーション推進室)

☎ 69-2198

インディーズ映画で初めて日本アカデミー賞最優秀作品賞を受賞するという快挙を遂げた「侍タイムスリッパ」。この映画は、ここ甲賀市でも撮影が行われ、映画公開後から撮影地である油日神社へは、多くの映画ファンが訪れています。今回、ゲストをお招きし、上映会とトークショーを開催します。撮影秘話や作品への想いなど、ここでしか聞けない貴重なお話が満載です。ぜひ、お越しください。

日時 11月28日(金)
開 場:15時30分
上映会:16時30分～(上映時間2時間11分)
トークショー:19時～

場 所 あいこうか市民ホール

ゲスト 富家ノリマサさん、沙倉ゆうのさん
田村ツトムさん、安田淳一監督 他

申込締切 10月31日(金)

参加費 無料

申込みはこちら



認知症キャラバン・メイト

養成研修 受講者募集



問 甲賀市社会福祉協議会

☎ 62-8137 ☎ 63-7681

✉ zaitaku@kokashakyo.com



認知症の方や家族を温かく見守っていく応援者「認知症サポーター」の養成講座で講師役を務めていただく認知症キャラバン・メイトの養成研修です。

日時 11月15日(土)10時～17時

場 所 みなくるプラザ 集会室

定 員 30人程度

参加費 無料

申込方法 電話・FAX・メール・申込フォーム

申込締切 10月31日(金)

対 象

以下のいずれかの要件を満たし、年間3回以上を目安に、認知症サポーター養成講座の講師をボランティアとして活動できる方。

- ①認知症介護指導者養成研修修了者
- ②認知症介護実践リーダー研修(認知症介護実務者研修専門課程)修了者
- ③介護相談員
- ④認知症の方を対象とする家族の会
- ⑤上記の①～④に準ずると市が認めた方(地域でボランティア活動をしている方、認知症サポーター養成講座を受講した方等)

